

(3) 地域における交流の促進

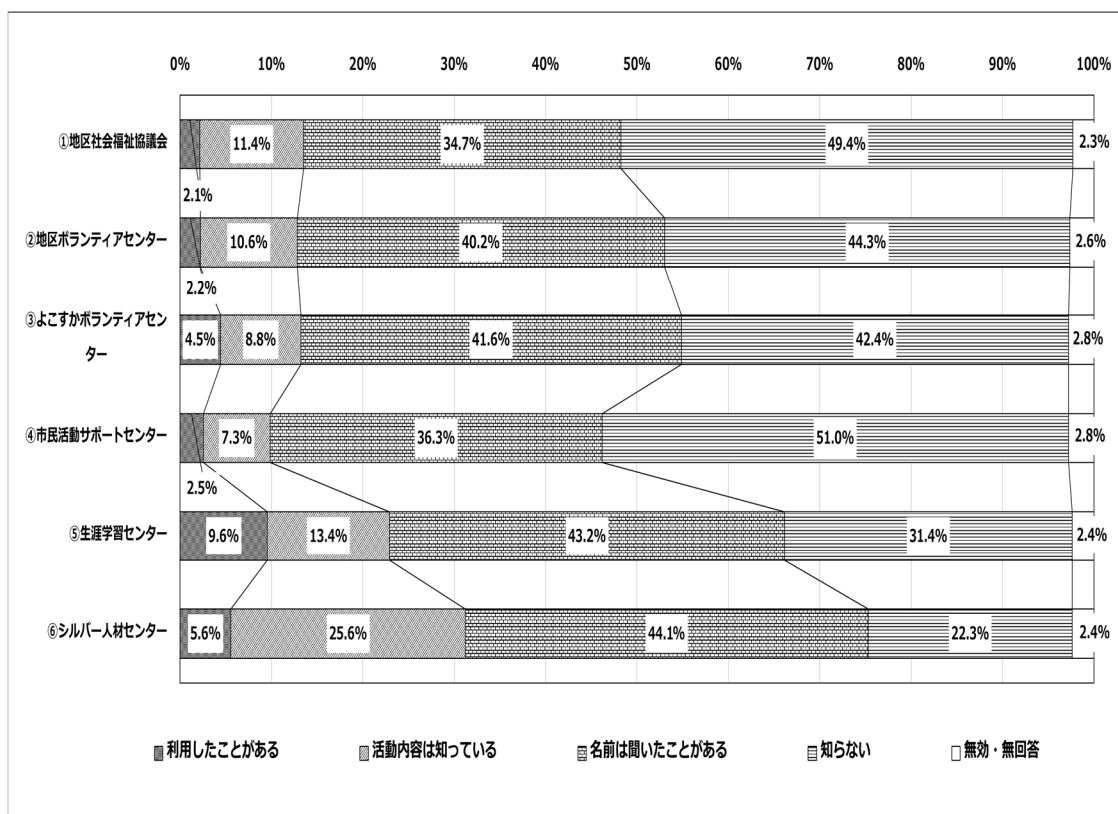
施策の方向性

核家族化の進展、地域における近所付き合いや助け合いが希薄化する中、多世代交流は豊かな人間関係を築く機会となります。また、障害者、高齢者、子育て中の人など様々な人が気軽に立ち寄り、居場所にできるような場を住民が主体的に築いていけるよう支援していきます。

このため、居場所機能をもつ拠点の機能強化や地域における支え合い機能の充実に取り組みます。

現状と課題

市民アンケート調査結果では、「①地区社会福祉協議会（地区社協）、②地区ボランティアセンター、③よこすかボランティアセンター（総合福祉会館）、④市民活動サポートセンター、⑤生涯学習センター（まなびかん）、⑥シルバー人材センターといった地域福祉活動の拠点や組織を知っていますか。」という問いに対して「利用したことがある」・「活動内容は知っている」の回答率が高い拠点は「シルバー人材センター」（31.2%）、「生涯学習センター（まなびかん）」（23.0%）でした。



n=1,256

また、地域別意見交換会では、「地域住民が気軽に集える場がない。」という意見や「青少年の家や幼稚園など地域の施設が閉鎖されてしまい、集まる場所がなくなる。」という意見がありました。

これらの結果から、交流の場づくりが課題となっていると考えられます。

地域における活動事例

そこに行けば誰かに出会える、地域の中でほっと一息つけるようなサロンやコミュニティカフェがあります。子どもから高齢者まで世代を超えた交流が生まれています。

地区ボランティアセンターの開所時間を小学生の下校時刻に合わせ、地域の見守り活動の場とする試みがあります。

各主体の取り組み例

◎地域住民の取り組み例

- ・点字ブロックの上に自転車等の障害物を置かないようにするなど、誰もが外出しやすい環境を意識します。
- ・商業施設等において車椅子マークのある駐車場は利用しません。

◎福祉施設・関係機関の取り組み例

- ・地域行事に積極的に参加し、顔の見える関係づくりを進めます。
- ・福祉施設・関係機関の開放日などを利用して、地域住民に施設・機関の役割を知ってもらい、地域の一員として仲間づくりを進めます。

◎市社協の取り組み例

- ・地域福祉の活動拠点である地区ボランティアセンターの機能を強化し、様々な人が気軽に立ち寄り、居場所にできるような場として住民が主体的に活用できるよう支援します。
- ・地域における多様な住民の交流の場づくりや活動を支援するとともに情報発信を行います。

◎行政の取り組み例

- ・地域の活動や集まりの場に出向き、顔の見える関係づくりを進めます。
- ・地域における困りごとや好事例を共有する場をつくれます。
- ・地域活動の参加のきっかけとなるような講演会、研修会、講座等を開催します。

(4) 地域における見守り体制の充実

施策の方向性

認知症高齢者の増加や障害者・子どもへの虐待、孤独死・孤立死など、地域で起きているさまざまな課題を早期に発見し対応できるよう、身近な地域における見守り活動を引き続き支援します。

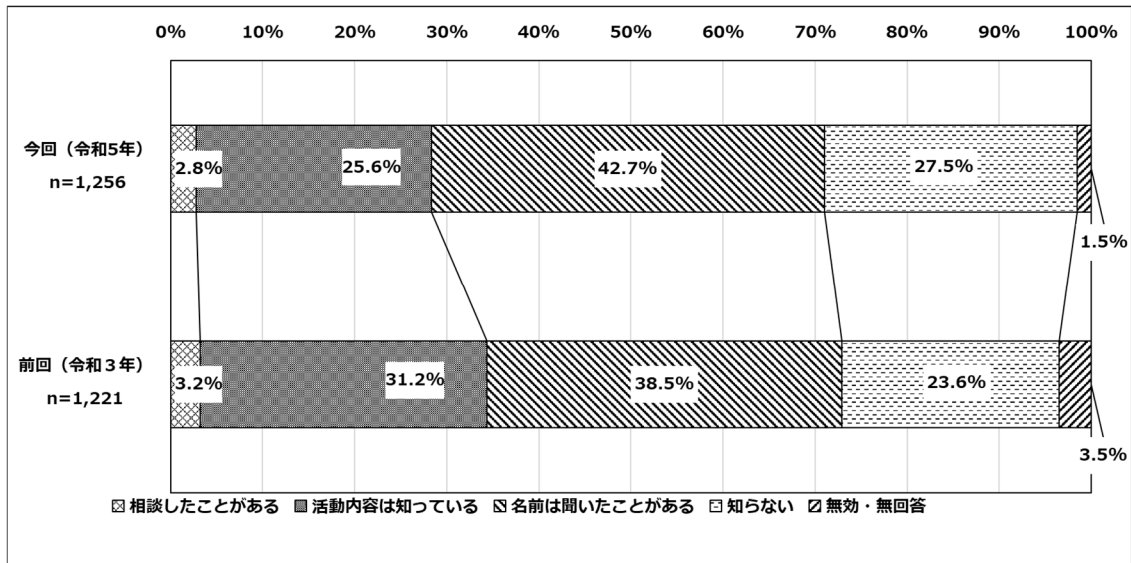
誰も一人にさせないため、既存の見守り体制のネットワークや民間事業者等との見守り協定等によるきめ細やかな見守りの仕組みづくりを進めます。

現状と課題

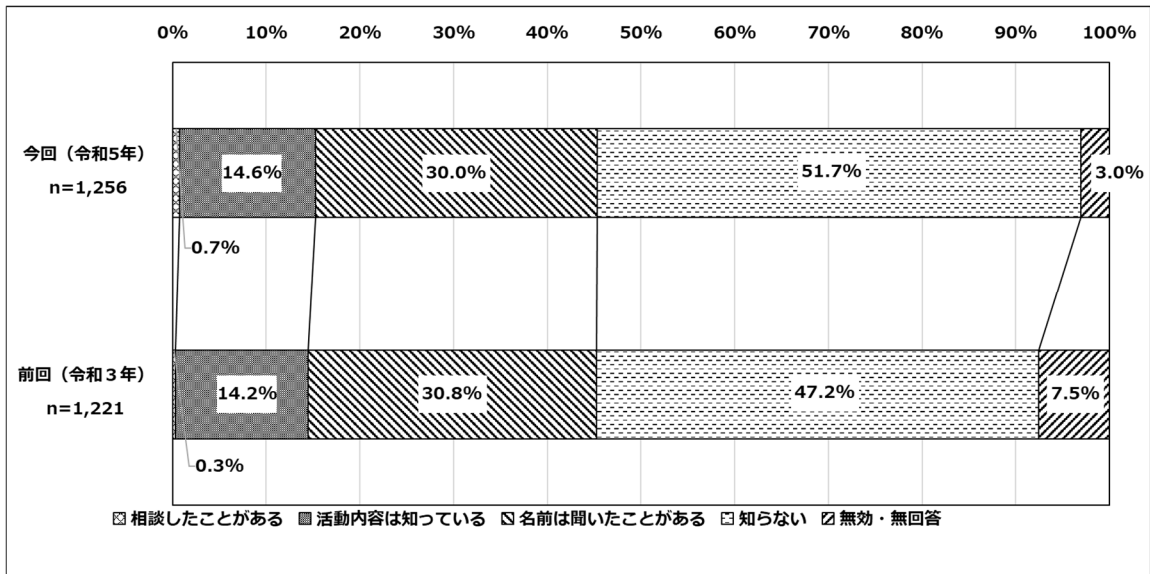
孤独死・孤立死などの防止のため、個人宅を訪問する機会のある民間団体等と地域の見守り活動に関する協定を締結しています。

市民アンケート調査結果では、「民生委員児童委員、社会福祉推進委員を知っていますか。」という問いに対して28.4%が「民生委員児童委員に相談したことがある」(2.8%)、「民生委員児童委員の活動内容は知っている」(25.6%)と回答し、15.3%が「社会福祉推進委員に相談したことがある」(0.7%)、「社会福祉推進委員の活動内容は知っている」(14.6%)と回答しました。

① 民生委員児童委員



② 社会福祉推進委員



また、地域別意見交換会では、「児童委員としての活動が地域に把握されていない。民生委員活動とともに周知に努めたい。」という意見や「地域に関わっているケアマネジャーを把握できていない。」という意見がありました。

これらの結果から、見守り体制の充実が課題となっていると考えられます。

地域における活動事例

地区社会福祉協議会が民生委員の欠員区域を、フォローしてくれています。

各主体の取り組み例

◎地域住民の取り組み例

- ・民生委員児童委員が「身近な相談相手」として住民の困りごとに気づき、必要な支援が受けられるように専門機関につながります。
- ・市社協から委嘱された社会福祉推進委員が、民生委員児童委員の活動を支援するとともに、町内会・自治会等の地域活動に協力します。
- ・民生委員児童委員、社会福祉推進委員、町内会・自治会等で連携しながら、地域住民を見守ります。

◎福祉施設・関係機関の取り組み例

- ・地域行事の周知に積極的に協力し、顔の見える関係づくりを進めます。
- ・見守り協定締結団体等は、市民の生命の危険が予見される状況に遭遇した場合には警察や消防、市に通報します。

◎市社協の取り組み例

- ・各地域における見守り体制の整備と支援を必要とするすべての地域住民が相互にたすけあい活動ができる仕組みづくりを行います。

◎行政の取り組み例

- ・福祉制度の周知啓発や地域資源に関する情報発信を行います。
- ・市は関係機関と連携して安否確認など適宜支援を行います。

- ・民生委員児童委員が住民から相談を受けた際、スムーズに専門機関につながることができるよう、情報提供などの支援を行います。

(5) 災害に備える地域づくりの促進

施策の方向性

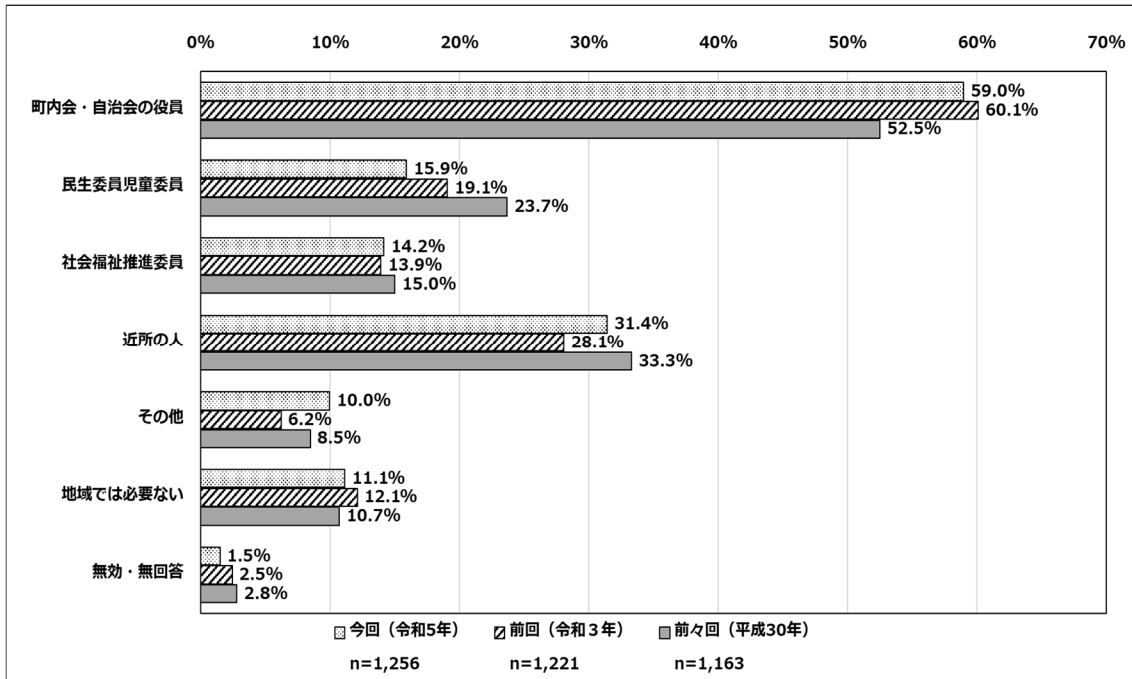
大規模災害が発生した場合、時間的・物理的限界があり、行政による公的救助・支援のみでは災害時要援護者が迅速かつ安全に避難等を行うことができません。このため、自主防災組織を含めた地域における支援体制の充実が不可欠です。

また、地域における支援体制の充実のためには日ごろからの交流が不可欠です。このため、地域における支援者への情報共有の仕組みづくりや防災訓練等を活用した顔の見える関係づくりを進めます。

現状と課題

市民アンケート調査結果では、「災害などの緊急時における連絡先等を地域では誰が把握しているのがよいと思いますか。」という問いに対して「町内会・自治会の役員」が 59.0%と最も多く、次いで「近所の人」(31.4%)と回答しました。

「その他」の回答では「警察」、「市役所」、「友人」、「消防団員」、「親族」、「マンション役員／管理会社」、「職場」などがありました。



また、地域別意見交換会では、「災害時などに配慮が必要な方（障害者、ひとり親世帯等）を地域で把握できていない。」という意見や「災害時に、一人暮らし高齢者を避難させる方法がない。」という意見がありました。

新型コロナウイルス感染症の流行以前は、9割を超える自主防災組織が防災訓練を実施しており、参加者は約3万人前後で推移していました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、防災訓練の実施率が1割弱となり、令和3年度、4年度も低迷しています。防災訓練の実施率をコロナ禍前の水準に戻して、地域における支援体制の充実や顔の見える関係づくりを進めることが課題となります。（危機管理課）

地域における活動事例

災害時要援護者支援を目的とした避難訓練を実施している町内会・自治会等があります。

各主体の取り組み例

◎地域住民の取り組み例

- ・ 平常時から地域の自主防災組織に参加し、地域における助け合いの仕組みづくりに積極的に関わります。

◎福祉施設・関係機関の取り組み例

- ・ 被災後の状況に応じて、入所者、利用者の受け入れ等を行います。

◎市社協の取り組み例

- ・ 市との協定に基づき、災害時ボランティアセンターの設置・運営を行います。
- ・ 災害ボランティアの養成及び災害時ボランティアセンターの機能向上に努めます。

◎行政の取り組み例

- ・ 災害時要援護者の支援を円滑に行うことができるよう地域における助け合いの仕組みづくりを今後も継続して進めていきます。
- ・ 市民への防災講演等の際には、災害時要援護者支援プランについて積極的に啓発していきます。

- ・避難所の設置・運営において福祉的な配慮がなされるよう、福祉避難所の運営等に取り組みます。